

かもんタクシーの料金体系（運賃）の見直し（案）

デマンド型タクシーの運賃の変更について

本来、運送法上の協議運賃として設定する場合は、運賃協議会の協議および地域公共交通活性化協議会での報告が必要となる。しかし、デマンド型乗合タクシーについては、「軽微運賃」の設定・届出として協議会へ報告を行う。

値上げ理由

1. 人件費、燃料費の値上げ等によるタクシー事業者の負担増大
2. かもんタクシーの利用希望が多くお断りが生じているため、かもんバスをご利用いただける方に利用の転換をいただくため。

かもんタクシー運賃（現行）

	須田	西地区	市街地	狭口	七谷	村松	田上
須田	¥200	¥300	¥500	¥800	¥1,000	¥1,200	¥800
西地区	¥300	¥200	¥300	¥600	¥800	¥1,000	¥600
市街地	¥500	¥300	¥200	¥300	¥500	¥800	¥400
狭口	¥800	¥600	¥300	¥200	¥300	¥600	¥600
七谷	¥1,000	¥800	¥500	¥300	¥200	¥400	¥800
田上	¥800	¥600	¥400	¥600	¥800		

改定案

全エリア 200 円値上げを行うもの。

	須田	西地区	市街地	狭口	七谷	村松	田上
須田	¥400	¥500	¥700	¥1,000	¥1,200	¥1,400	¥1,000
西地区	¥500	¥400	¥500	¥800	¥1,000	¥1,200	¥800
市街地	¥700	¥500	¥400	¥500	¥700	¥1,000	¥600
狭口	¥1,000	¥800	¥500	¥400	¥500	¥800	¥800
七谷	¥1,200	¥1,000	¥700	¥500	¥400	¥600	¥1,000
田上	¥1,000	¥800	¥600	¥800	¥1,000		